

印西市文化ホールの使用方法等の変更について

資料 2

令和 5 年 4 月 1 日より、下記のとおり印西市文化ホールの運営方法が変わります。

項 目	現 行 (令和 5 年 3 月 3 1 日まで)	変更後 (令和 5 年 4 月 1 日から)
開館時間	受付窓口 午前 9 時～午後 5 時 貸館利用 午前 9 時～ 午後 9 時 3 0 分まで	午前 9 時～午後 9 時 3 0 分まで ※受付窓口時間に変更になります。
休館日	定期休館日 月曜日 (この日が、国民の休日に当たるときは、その翌日とする。)	定期休館日 月曜日 (この日が、国民の休日に当たるときは、その日以後において最も近い休日でない日が、休館となります。)
使用の許可	多目的室、大会議室、小会議室、和室、楽屋 1・2・3、練習室、リハーサル室は、使用日の属する月の 3 月前の月の初日から使用日の <u>7 日前まで</u> 。 ただし、ホールと併せて利用する場合は、1 年前の月の初日から使用日の 1 月前まで。	多目的室、大会議室、小会議室、和室、楽屋 1・2・3、練習室、リハーサル室は、使用日の属する月の 3 月前の月の初日から 利用日の前日まで 。 ただし、ホールと併せて利用する場合は、1 年前の月の初日から利用日の 1 月前まで。
単位時間	多目的室、大会議室、小会議室、和室は、 <u>単位時間での貸出</u> 。 ・午前の部 午前 9 時から 正午まで ・午後の部 午後 1 時から 午後 5 時まで ・夜間の部 午後 6 時から 午後 9 時 3 0 分まで ・全日 午前 9 時から 午後 9 時 3 0 分まで	多目的室、大会議室、小会議室、和室は、 1 時間単位での貸出になります 。 ただし、午後 8 時から午後 9 時 3 0 分までは、1 時間 3 0 分が 1 単位となります。

※印西市文化ホールの使用方法及び使用料の変更に伴い、公共施設予約システムの変更が必要となるため、令和 5 年 4 月 1 日以降のご利用の本予約につきましては、令和 5 年 4 月 1 日以降の手続きとなりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。